

令和5年度 事業計画書

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

- (1) 青少年センター構想の実現に向けた事業の実施
青少年センター構想の早期設置を目指すと共に、青少年団体等が求める活動拠点を確保することを最重要課題として取り組む。また、その実現化に向けた支援者組織を設置する。
- (2) 会議室の利用拡大
青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の利用形態と新規利用者の拡大を図る。
- (3) 施設・設備の整備及び利用促進
会館の施設や設備・環境を整備を行うと共に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を実施するなど利用者のニーズと安全を配慮した運営を図る。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

- (1) 青少年団体特別育成事業
目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。
内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図る。
- (2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（静岡県委託事業）
目的 青少年の社会的ひきこもりが、社会問題にある中で、学齢期以後のひきこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。
内容 期間 4月～3月
場所 静岡市馬淵一丁目アザレア5階
相談機能 面接相談及び電話相談（本人・家族・グループ・支援者等）
交流機能 フリースペース（自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等）
ファンスペース機能（興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等）
社会参加機能（自我、拡環境との接し方、就業の為のスキルアップ等）
ふれあいスペース機能（家族に対する研修、交流プログラム等）
対象
・病理的問題を第一原因とせず、家庭等にひきこもっている
・人づき合いの苦手意識が強い
・学校や会社へ行きたがらない（行こうとするが行けない）
・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた（継続できない）
その他 ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議等の実施
- (3) 地域青少年活動への支援事業

目的 地域における青少年活動や社会参加活動を推進するため、県市町団体の連携を柱にした青少年活動を奨励し、青少年の社会参加を促すと共に、地域青少年活動を拡大・活性化するために活動内容等を紹介し、地域における育成体系を明らかにするなどの支援を行う。

内容 市町における広域活動等で、青少年団体や地域の団体とがより広く連携して実施できる社会参加事業を奨励する共に、関係団体や機関等との調整を図り、多くの青少年が地域づくりや環境づくりに取り組めるよう支援する。

例 地域（国際）交流事業、遊びの検定事業など連携事業への支援

(4) 困難を有する青少年への支援事業

目的 ひきこもり等の困難を有する青少年に対する支援事業として、その社会参加へのあり方や必要な支援形態、支援機関等の社会資本の活用と拡充について検討すると共に、具体的な取組みや市町での支援等を推進する。

内容

- ・アンダンテ機能についての検討と課題研究
- ・支援機関等による合同相談会の参加
- ・有効な支援体制の検証（トータルアセスメント）
- ・市町地域支援協議会への助言指導等

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) 静岡若衆宿（ユースプラティカルセミナー）

目的 若者の出会いの場であり、将来の夢や日頃の活動の様子などを語る場であり又、個々のこれからしたいことやすべきことなどを協議し、社会的課題などを共有して地域創生の担い手として社会参画への挑戦と実現化への機会とする。若者が主体性のある実践行動によって、新たな静岡の創生が行われるよう財団として支援を行うと共に、集う若者の有徳の人づくりへの一助を果たす。

内容 若者の主体的勉強・勉強・討論・研究会企画する
開催日 未定
場 所 静岡県青少年会館
参加者 県下青少年団体指導者、大学生、一般青年等

- ・講義 青少年の社会参画と心を育む体系づくり（仮題）
講師 青少年育成団体研究員等
- ・協議 日常の地域青少年育成活動の活用
地域との連携事業への取り組み
地域支援体制の構築と具体的取り組み
- ・情報交換会

(2) 研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等において、青少年の活動を積極的に支援する。

内容 事例 シンキョクづくり講座 パソコン講座 実務開発講座 地域青少年健全育成

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年に関わる調査研究事業

目的 青少年の現状を様々な状況や課題を調査研究する中で、青少年期の団体活動が果たしてきた役割を明らかにすると共に、青少年自らが、明るく住みよく、全ての人の友和と活気にあふれた社会づくりに参画する、静岡県独自の若者育成プランとその在り方を構築し、今後の青少年育成と支援の在り方を研究する。

- 内 容 テーマ 「青少年の社会参加の促進と青少年センター機能の研鑽」
- ・地域から世界に向けた青少年の育成
 - ・来てよし住んでよし、学んでよし、楽しめてよしの静岡づくり
 - ・スポーツと学び文化との出会いと交流の場
 - ・青少年団体活動を活かした社会参加活動拠点の構築
 - ・青少年が夢と希望を持って将来を見出せる環境づくり
 - ・国内外に誇れる青少年育成施策の発信

(2) 青少年活動研究所

目 的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内 容 現代の青少年の実態を把握すると共に、中長期的に青少年教育や今後の団体活動のあり方等を模索する。また、研究員は、グループ又は個人の研究テーマに基づく研究協議を行う他、公益事業の企画・実施にあたる。

(3) ユースネット

目 的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年会館の事業紹介、施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換

内 容 インターネットに「YOUTHNET」ホームページを継続開設し、青少年に関する情報提供の場として有効利活用すると共に、青少年及び団体活動の情報交換等活用性を重視しその普及を図る。

(4) 青少年に関する資料の収集

目 的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料やこれまでの研究報告書の提供を行うなど青少年活動の推進に資する。

5 その他の事業

(1) 外部評価委員会の開催

目 的 外部評価委員会を設置し、新たな時代背景や環境を見据えた財団の役割や使命、事業の内容等について、広く意見を求める懇談会を開催し、会館運営の分析と事業の実施状況や今後の在り方等常にその改善を図る。

(2) 派遣及び支援事業

目 的 青少年団体等の要請に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。

(3) 青少年団体・サークル加入相談活動

目 的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務とし

(4) 全国青（少）年会館協議会事業

目 的 全国青（少）年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密にし情報の交換等運営の向上を図る。